

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年11月1日
【中間会計期間】	第54期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社研創
【英訳名】	KENSOH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 大一郎
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 浦上 忠久
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1001
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 浦上 忠久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 中間会計期間	第54期 中間会計期間	第53期
会計期間	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (千円)	2,742,061	2,568,749	5,888,372
経常利益 (千円)	75,536	25,370	256,940
中間(当期)純利益 (千円)	46,824	15,544	183,941
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	664,740	664,740	664,740
発行済株式総数 (千株)	4,022	4,022	4,022
純資産額 (千円)	3,006,867	3,107,272	3,147,880
総資産額 (千円)	5,929,443	5,303,528	5,762,421
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	12.44	4.12	48.82
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	16.0
自己資本比率 (%)	50.7	58.6	54.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	207,500	325,592	223,251
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	172,300	103,070	144,391
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	238,795	248,491	338,155
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	782,080	452,628	478,597

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）における国内経済は、海外経済の緩やかな成長を背景に、緩和的な金融環境のもとで緩やかに回復しております。企業による設備投資も、収益改善を背景として増加傾向にあります。当社の経営成績に影響を及ぼす建築動向は、依然として全国的に都市再開発などの継続が確認され、堅調に推移しております。しかし、資材高騰や賃金上昇による建築費への影響が懸念されるとともに、建設業界の労働規制や人材不足によって工期長期化や案件先送りも顕在化し始めるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社は中期経営計画（2022年度-2026年度）3年目にあたり、生産工程の機械化・自動化 製品品質の向上 収益基盤の再構築 経営の効率化 人材育成 といった重点推進課題を掲げ、課題解決に向けた取り組みを推進しました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は25億68百万円（前年同期比6.3%減）、営業利益は27百万円（前年同期比63.3%減）、経常利益は25百万円（前年同期比66.4%減）、中間純利益は15百万円（前年同期比66.8%減）となりました。

なお、当社が手がけるサイン製品の需要は下半期に偏る一方で、固定費はほぼ恒常的に発生するため、当社は利益が下半期に偏るなど経営成績に季節的な変動があります。

また、当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績については記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当中間会計期間末における流動資産は23億69百万円となり、前事業年度末に比べ4億68百万円減少いたしました。これは主に売上債権が5億3百万円減少したことによるものであります。また、固定資産につきましては29億33百万円となり、前事業年度末に比べ9百万円増加いたしました。

この結果、総資産は53億3百万円となり、前事業年度末に比べ4億58百万円減少いたしました。

（負債）

当中間会計期間末における流動負債は14億41百万円となり、前事業年度末に比べ5億18百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が2億97百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は7億55百万円となり、前事業年度末に比べ1億円増加しました。これは主に長期借入金が1億8百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は21億96百万円となり、前事業年度末に比べ4億18百万円減少いたしました。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は31億7百万円となり、前事業年度末に比べ40百万円減少いたしました。これは主に剰余金の配当による60百万円の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は58.6%（前事業年度末は54.6%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は4億52百万円となり、前事業年度末に比べ25百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動の結果得られた資金は3億25百万円となり、前年同期に比べ1億18百万円増加しました。この主たる要因は、前事業年度末日が金融機関の休日であった影響により、売上債権の減少額が5億3百万円（前年同期は3億55百万円）であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動の結果使用した資金は1億3百万円となり、前年同期に比べ69百万円減少しました。この主たる要因は、有形固定資産の取得による支出が73百万円（前年同期は1億22百万円）であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動の結果使用した資金は2億48百万円（前年同期は2億38百万円の収入）でありました。この主たる要因は長期借入金の返済による支出が2億39百万円（前年同期は1億20百万円）であったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,022,774	4,022,774	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	4,022,774	4,022,774	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	4,022,774	-	664,740	-	-

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社研創エンタープライズ	広島市安佐北区上深川町448番地	780	20.6
研創親和会	広島市安佐北区上深川町448番地	222	5.8
研創社員持株会	広島市安佐北区上深川町448番地	192	5.0
肥田 亘	広島県安芸郡海田町	150	3.9
多島 宗幸	広島市東区	107	2.8
株式会社ゲイビ	広島市中区幟町11番4号	100	2.6
林 航司	広島市安佐北区	97	2.5
林 大一郎	広島市安佐北区	86	2.2
林 誠二	広島市安佐北区	79	2.1
中島産業株式会社	広島市安佐南区伴東7丁目33番11号	64	1.6
計	-	1,879	49.6

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 239,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,780,200	37,802	-
単元未満株式	普通株式 2,874	-	-
発行済株式総数	4,022,774	-	-
総株主の議決権	-	37,802	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が81株含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社研創	広島市安佐北区上深川町 448番地	239,700	-	239,700	5.96
計	-	239,700	-	239,700	5.96

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、暁和監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	610,597	594,628
受取手形、売掛金及び契約資産	1,419,342	1,066,726
電子記録債権	1,431,131	280,358
商品及び製品	51,446	42,868
仕掛品	97,575	102,101
原材料及び貯蔵品	208,245	259,937
その他	21,187	24,516
貸倒引当金	1,284	1,393
流動資産合計	2,838,241	2,369,744
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	650,511	633,806
土地	1,680,159	1,680,159
建設仮勘定	71,441	71,441
その他（純額）	188,671	216,585
有形固定資産合計	2,590,782	2,601,991
無形固定資産	67,207	58,774
投資その他の資産		
投資有価証券	30,463	27,716
その他	235,725	246,071
貸倒引当金	-	771
投資その他の資産合計	266,189	273,017
固定資産合計	2,924,180	2,933,783
資産合計	5,762,421	5,303,528

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	291,144	208,471
短期借入金	1,270,663	973,484
未払法人税等	35,409	11,362
賞与引当金	65,651	79,031
その他	296,895	168,846
流動負債合計	1,959,763	1,441,195
固定負債		
長期借入金	472,764	580,915
退職給付引当金	175,909	168,030
役員退職慰労引当金	4,350	4,350
資産除去債務	1,753	1,765
固定負債合計	654,777	755,060
負債合計	2,614,540	2,196,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,740	664,740
資本剰余金	268,757	270,767
利益剰余金	2,287,244	2,242,444
自己株式	89,945	85,854
株主資本合計	3,130,797	3,092,097
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,083	15,174
評価・換算差額等合計	17,083	15,174
純資産合計	3,147,880	3,107,272
負債純資産合計	5,762,421	5,303,528

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	2,742,061	2,568,749
売上原価	1,936,207	1,833,455
売上総利益	805,854	735,294
販売費及び一般管理費	1,730,490	1,707,666
営業利益	75,364	27,628
営業外収益		
受取利息	20	49
受取配当金	912	1,139
受取地代家賃	874	874
助成金収入	1,735	-
その他	963	1,309
営業外収益合計	4,505	3,372
営業外費用		
支払利息	1,117	2,393
債権保全利息	2,857	3,033
その他	358	202
営業外費用合計	4,332	5,630
経常利益	75,536	25,370
特別利益		
固定資産売却益	-	672
特別利益合計	-	672
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前中間純利益	75,536	26,042
法人税、住民税及び事業税	14,554	2,658
法人税等調整額	14,157	7,839
法人税等合計	28,712	10,497
中間純利益	46,824	15,544

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	75,536	26,042
減価償却費	67,437	75,947
貸倒引当金の増減額(は減少)	255	879
賞与引当金の増減額(は減少)	8,084	13,379
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,437	7,879
株式報酬費用	3,312	3,050
受取利息及び受取配当金	932	1,188
支払利息	1,117	2,393
固定資産除却損	-	0
固定資産売却損益(は益)	-	672
売上債権の増減額(は増加)	355,197	503,388
棚卸資産の増減額(は増加)	19,543	47,640
仕入債務の増減額(は減少)	189,601	82,673
その他の資産の増減額(は増加)	26,410	1,487
その他の負債の増減額(は減少)	116,550	131,735
小計	228,650	351,805
利息及び配当金の受取額	932	1,188
利息の支払額	1,039	1,954
補償金の受取額	18,716	-
法人税等の支払額	39,759	25,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,500	325,592
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	39,000	49,000
定期預金の払戻による収入	39,000	39,000
有形固定資産の取得による支出	122,278	73,103
有形固定資産の売却による収入	-	672
無形固定資産の取得による支出	21,491	4,089
保険積立金の積立による支出	29,674	17,299
敷金・保証金等の増減額(は増加)	528	221
貸付けによる支出	200	290
貸付金の回収による収入	816	817
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,300	103,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	380,000	450,000
長期借入れによる収入	800,000	500,000
長期借入金の返済による支出	120,648	239,027
配当金の支払額	60,556	59,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	238,795	248,491
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	273,996	25,968
現金及び現金同等物の期首残高	508,084	478,597
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,782,080	1,452,628

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	21,625千円	- 千円
電子記録債権	35,631千円	- 千円

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
賞与引当金繰入額	39,707千円	34,593千円
退職給付費用	19,233千円	10,019千円
給料手当	220,388千円	229,144千円
運賃荷造費	140,958千円	135,519千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	914,080千円	594,628千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	132,000千円	142,000千円
現金及び現金同等物	782,080千円	452,628千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	60,140千円	16円	2023年3月31日	2023年6月29日	利益 剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	60,345千円	16円	2024年3月31日	2024年6月27日	利益 剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

科 目	前中間会計期間(千円)	当中間会計期間(千円)
製品売上(建築関係)	2,446,916	2,437,811
製品売上(その他)	248,155	77,695
材料売上	46,990	53,241
顧客との契約から生じる収益	2,742,061	2,568,749
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,742,061	2,568,749

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	12円44銭	4円12銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	46,824	15,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	46,824	15,544
普通株式の期中平均株式数(株)	3,763,305	3,775,752

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月31日

株式会社研創

取締役会 御中

暁和監査法人
広島事務所

指 定 社 員 公認会計士 田島 崇充
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 松本 晃一
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社研創の2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社研創の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。